

新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第2弾】(案)について

このたび、新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第2弾】(案)を取りまとめました。

支援策【第2弾】の総事業費は5億7,496万円。内訳は、国・県全額負担事業が2事業で4,676万円、市独自支援策が24事業で5億2,820万円です。市独自支援策の財源はその大半(98.4%)の5億1,985万円をふるさと寄附で賄います(国から地方創生臨時交付金が配分された際には、必要に応じて、振り替える予定です)。

今回の支援策【第2弾】によって、市独自支援策は、5月20日に発表した支援策【第1弾】の5億7,425万円と合わせて、合計11億245万円となります。

今後、詳細を整理し、市議会に諮り、議決を得た上で、出来るものから順次、実施する予定です。

令和2年6月26日

浜田市長 久保田 章市

1 国・県全額負担事業（市実施分）

○事業費（見込額）4,676万円（財源内訳 国県補助4,676万円）

区分	No	事業内容等	事業費 (見込額)	担当課
1 個人向け	1-1	低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金 「ひとり親世帯」の児童扶養手当受給者等に、給付金（1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円加算）を支給。さらに、新型コロナウイルスの影響で収入が大きく減少した方には、1世帯5万円を追加支給。 ※国10/10補助〔国4,664万円、市0円〕	4,664万円	子育て支援課 (子育て支援係) 0855-25-9331
2 教育環境整備	2-1	放課後児童クラブ水道蛇口変更 新型コロナウイルス感染防止のため、放課後児童クラブのトイレ等の水道蛇口をレバー方式に変更。 ※国10/10補助〔国12万円、市0円〕	12万円	子育て支援課 (子育て政策係) 0855-25-9331

2 市の独自支援策（国・県補助分を含む）

○事業費（見込額）5億2,820万円（財源内訳 ふるさと寄附5億1,985万円、国県補助835万円）

※ふるさと寄附については、必要に応じて国の地方創生臨時交付金等へ振替

区分	No	事業内容等	事業費 (見込額)	担当課
1 個人向け	1-1	ひとり親世帯への臨時特別給付金（市独自実施分） 国の「低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金」の対象とならない「ひとり親世帯」（浜田市独自支援策の「ひとり親家庭への特別支援給付金（1世帯10万円）」を6月に受給した方を除く）に対し、1世帯5万円を申請に基づき支給。ただし、所得要件あり。	301万円	子育て支援課 (子育て支援係) 0855-25-9331
	1-2	妊婦応援給付金 令和2年6月1日までに母子健康手帳の交付を受けた人（ただし、令和2年4月27日以前に出産した人を除く）に対して、1人につき10万円を支給。予定人数220人。	2,205万円	子育て支援課 (子育て支援係) 0855-25-9331

	1-3	インフルエンザ予防接種費用助成 冬期の新型コロナウイルス感染拡大に備え、同様のかぜ症状のあるインフルエンザの流行を最小限に抑えて市民の健康を守り、医療現場の混乱を回避することを目的に、全市民対象（1歳以上）にインフルエンザ予防接種費用を助成。 1人1回に限り3,500円。ただし、1～12歳までは1回目3,500円、2回目2,500円。	1億6,474万円	健康医療対策課 （健康づくり係） 0855-25-9311
	1-4	住居確保給付金 新型コロナウイルスの影響により、離職、失業又はそれと同程度の収入減少により、住居を失ったり、失う恐れがある方に対する支援として、原則3か月分までの家賃相当額を本人に代わって家主に直接支払い。 ※国3/4補助〔国158万円、市53万円〕	211万円	地域福祉課 （地域福祉係） 0855-25-9300
	1-5	学生等住宅居住支援 現在入居しているアパートの家賃の支払いが困難な学生に対して、雇用促進住宅（小福井団地）の空き室のうち10戸を提供（2年ごとに更新可）。 また、新型コロナウイルスの影響で、失業、廃業等により、住まいを失ったり、失う恐れがある方に対して、市営住宅を通常家賃の1/2で提供（3か月ごとに更新可、最大1年間）。	—	建築住宅課 0855-25-9630
2 事業者向け	2-1	地域公共交通事業者支援 地域公共交通の維持のため、公共交通事業者に給付金を支給。バス事業者に対してはバス1台につき5万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき3万円。	650万円	まちづくり推進課 0855-25-9201
	2-2	中小企業者等応援給付金 浜田市内で主たる事業所を有する中小企業・個人事業主。令和2年2月から10月までのいずれかの月の対前年同月売上高減少率（当該事業者全体の売上高）が20%以上50%未満の中小企業者（個人事業主を含む）。 ※国の持続化給付金を受給した（する）者を除く ※水産加工事業者等応援給付金（No2-3）及び観光関連事業者応援給付金（No2-4）を受給する者を除く	1億6,000万円	商工労働課 0855-25-9501
	2-3	水産加工事業者等応援給付金 売上が減少している水産加工事業者や鮮魚仲買事業者に対し、従業員数に応じて給付金を支給（上限100万円）。	4,000万円	水産振興課 0855-25-9520

	2-4	観光関連事業者応援給付金 売上が前年同月比 70%以上減少した宿泊施設、観光バス事業者、旅行者等に対し、部屋数や従業員数等に応じて給付金を支給（上限 100 万円）。	2,916 万円	観光交流課 0855-25-9530
	2-5	海水浴場感染防止対策支援 海水浴場の開設者が実施する新型コロナウイルス感染防止対策にかかる費用を補助。	300 万円	観光交流課 0855-25-9530
3 教育環境整備	3-1	小中学校の特別教室へのスポットクーラー配備 エアコンが設置されていない小中学校の特別教室にスポットクーラーを配備。	1,300 万円	学校教育課 0855-25-9710
	3-2	指導者用タブレット端末配備 小中学校の児童生徒 1 人 1 台タブレット端末配備にあわせて、授業を行う指導者用端末を 1 人 1 台配備。	2,160 万円	学校教育課 0855-25-9710
	3-3	学校施設等水道蛇口変更 幼稚園、小学校、中学校のトイレ等の水道蛇口をレバー方式に変更。	300 万円	教育総務課 0855-25-9700
	3-4	保育所等水道蛇口変更 保育所や認定こども園等の水道蛇口をレバー方式等に変更。 ※国補助あり〔国 506 万円、市 311 万円〕	817 万円	子育て支援課 (保育所幼稚園係) 0855-25-9330
	3-5	健康診断時等感染防止対策 小中学校の健康診断時等における感染防止のため、使用器具の滅菌が可能なオートクレーブ（高圧蒸気滅菌器）、鼻鏡、透明マスク等を購入。	600 万円	学校教育課 0855-25-9710
4 その他	4-1	災害時避難所感染防止対策 避難所における感染防止対策として、プライベートルーム用テントやパーティション等を購入。	1,800 万円	防災安全課 0855-25-9122
	4-2	公共施設等感染防止対策支援 指定管理者のうち、観光事業者感染防止対策支援事業及び商業・サービス事業者感染症対応支援事業に該当しない者に対して、感染防止対策費を補助（上限 15 万円）。 ※市負担 4/5〔市 150 万円〕、事業者負担 1/5 あり	150 万円	行財政改革推進課 0855-25-9101
	4-3	学生支援のための空き家等活用事業 生活に困窮する学生の家賃の負担軽減のため、空き家等を共同生活施設（シェアハウス）に改修する工事費の 3 分の 2 以内の額を補助（上限 300 万円）。	600 万円	まちづくり推進課 0855-25-9201

4-4	聴覚障がい者意思疎通支援 聴覚障がい者が病院等を訪問する際、手話通訳者等の同行が困難なときに、遠隔手話サービスを実施するためのタブレット等を購入。 ※国・県補助あり〔国 167 万円、県 4 万円、市 4 万円〕	175 万円	地域福祉課 (障がい福祉係) 0855-25-9322
4-5	感染拡大等に備えての防護服等購入 感染拡大時の備えや医療機関等への提供用として、防護服やゴーグル等を購入。	1,000 万円	健康医療対策課 (地域医療対策係) 0855-25-9310
4-6	総合福祉センター感染防止対策支援 浜田市総合福祉センターの感染防止対策費等を補助。	150 万円	地域福祉課 (地域福祉係) 0855-25-9300
4-7	遠隔医療体制整備 各診療所等にオンライン会議システムや地域連携システムを構築することにより、医師など限られた専門職が離れた場所から医療情報の交換等ができる環境を整備。	220 万円	健康医療対策課 (地域医療対策係) 0855-25-9310
4-8	休日診療所クリーンパーテーション購入 休日診療所の医療従事者等を守るため、クリーンパーテーションを購入。	60 万円	健康医療対策課 (地域医療対策係) 0855-25-9310
4-9	事業者支援相談窓口設置 事業者向けの国・県・市の事業に関する相談窓口を開設し、専任職員を配置。	431 万円	商工労働課 0855-25-9501